郵送による戸籍証明書等の取り寄せ方法

【ご用意いただくもの】

１通につき戸籍証明の手数料（大村市の場合）

戸籍謄本・抄本	４５０円
除籍・改正原戸籍	７５０円
戸籍の附票	３００円
身分証明書	３００円
独身証明書	３００円
戸籍電子証明書提供用識別符号	４００円
除籍電子証明書提供用識別符号	７００円

※手数料は各市町村によって異なります。

①戸籍謄本・抄本等郵送交付申請書
・消せる筆記具で記入しないでください。

②手数料分の定額小為替
・郵便局で購入できます。

・切手や現金での受付はできません。

③申請者の本人確認書類の写し
・現住所が確認できる有効期限内の官公署が発行した顔写真付き身分証の写しを送付してください。
例）運転免許証、個人番号（マイナンバー）カード、障害者手帳　など
ただし、パスポートは除きます。

・顔写真付きの身分証をお持ちでない場合は、事前にお問い合わせください。

④返信用封筒
・返送先となる申請者の現住所と氏名を記入し、切手を貼ってください。

・速達、特定記録郵便等をご希望の場合は、追加の切手を貼ってください。

⑤戸籍に記載されている方との関係が確認できる資料（必要な場合のみ）
・【直系親族の戸籍証明書を請求する場合】
戸籍証明書を請求できる方は、本人・その配偶者・直系親族（祖父母、父母、子、孫等）です。
請求する戸籍に請求者の名前が記載されていない場合は、直系親族であることが分かる戸籍証明書等の写しを送付してください。直系親族以外の方が、請求する場合は委任状が必要です。
※本人以外の身分証明書を申請する際には、必ず委任状が必要です。
※独身証明書は、本人のみ申請できます。

・【請求者が自己の権利や義務を行使するために戸籍証明書を請求をする場合】
自己が法定相続人となる遺産相続など権利行使を目的として戸籍等の交付請求をする場合は、証明書を必要とする理由及び提出先を請求書に詳しく記入し、内容のわかる資料の写し等を同封してください。

①～⑤を同封し、下記まで郵送してください。

〒856-8686（住所不要）

大村市役所　市民課 窓口グループ宛

※郵便物の配達状況及び書類審査の状況により、返送に日数がかかる場合があります。
余裕をもって申請してください。

【お問い合わせ】
大村市役所市民課窓口グループ
電話：０９５７－５３－４１１１（内線１０２）
FAX　：０９５７－２７－３３２２